



はじめてのFP学習

第1分野：ライフプランニングと資金計画

健康保険の基本①

～扶養・保険料・保険者の3つのポイントを解説～





公的医療保険の3つの制度

医療保険

医療保険は、以下の3つに分かれています。

補足ポイント！



✓ 日本は「**国民皆保険**」
すべての人がいずれかの
医療保険に加入します。

今回はこちら！

健康保険

会社員や公務員
などが加入
(その養ってもらう人も含む)



国民健康保険

自営業者や学生、無職の人
などが加入
(ほかの保険に加入しない人)



後期高齢者医療制度

75歳以上の人
(一定の障害がある人は
65歳から)





健康保険と扶養のしくみ

健康保険では、扶養されている家族は**保険料の支払いがありません**。

被保険者
(本人)



被扶養者
(扶養家族)



会社員

健康保険料を
支払う



保険料を支払う

夫(妻)・子ども
など
健康保険料の
支払いなし



保険料の負担なし

補足ポイント！



- ✓ 共働きなら夫婦
それぞれが**保険料を負担**
- ✓ 被扶養者になるには、
原則として**年間収入
130万円未満**などの
要件があります。



扶養家族が増えても、本人の健康保険料は**原則として変わりません**。



健康保険料のしくみ

会社員（被保険者）

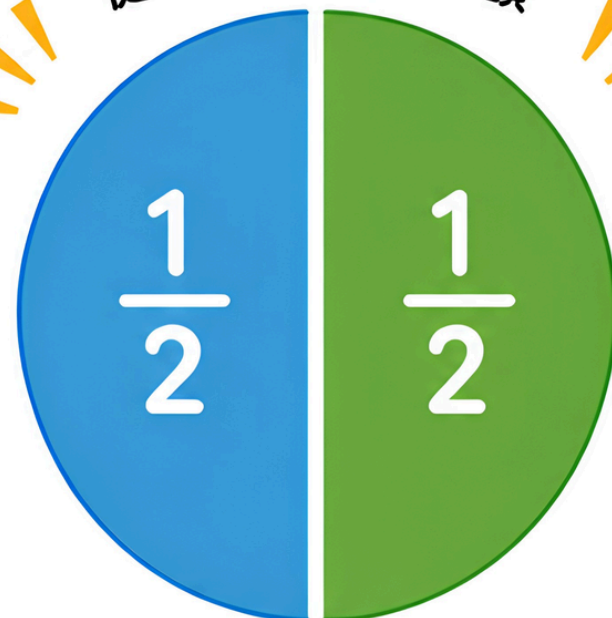


お給料から
天引きされて、
保険料を負担
しています。

負担額

保険料の $\frac{1}{2}$

健康保険料の総額



会社（事業主）

会社も、
従業員のために
保険料を負担
しています。

負担額

保険料の $\frac{1}{2}$

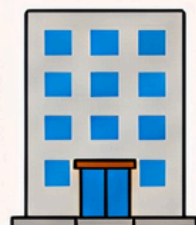
補足ポイント！



- ✓ 会社と被保険者が半分ずつ負担することを「**労使折半**」といいます。
- ✓ 保険料は**標準報酬月額**（給与をもとに決めた基準額）に保険料率をかけた金額です。

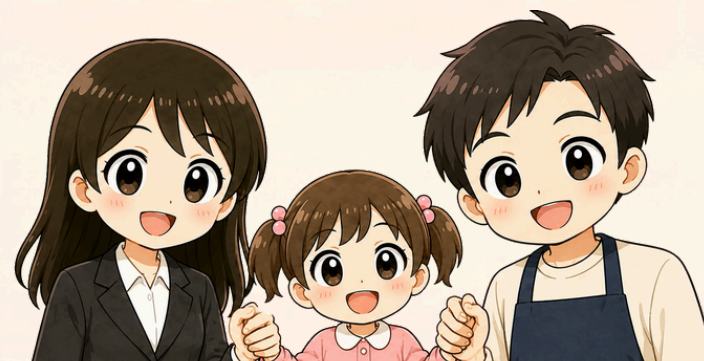
保険料を納付

健康保険（保険者）



医療給付や
各種給付を行う

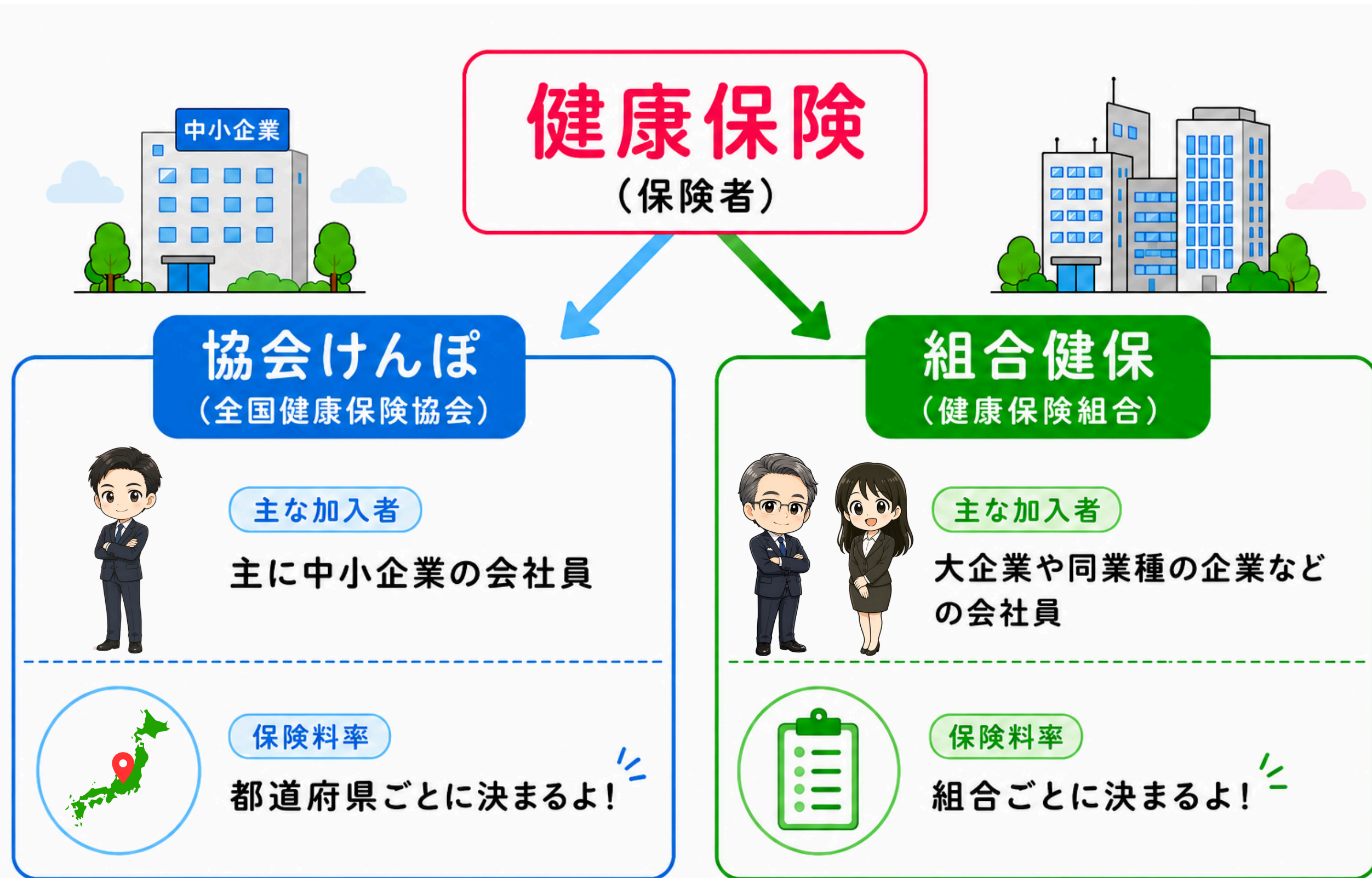
被保険者とその家族（被扶養者）



安心して
医療サービスを
受けられます。



健康保険を運営する2つの保険者



補足ポイント!



- ✓ 協会けんぽは全国47都道府県に支部があり、保険料率は**都道府県**ごとに異なります。
- ✓ 組合健保では、必ずしも労使折半ではなく**会社が多く負担**する場合があります。